資料 2

「栃木県教育大綱」(仮称)

〔素案〕

平成27年12月

栃木県

第1 はじめに

1 趣旨

現状と課題等を 追記

2 大綱の位置付け

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

とちぎ元気発信プラン (仮称)、次期教育振興基本計画との関係を追記

3 大綱の対象期間

対象期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

第2 基本目標

経済や暮らし、まちづくりなど、すべての活動の原動力となる「人づくり」 を総合的に推進するため、次の3つを基本目標とします。

〇 知・徳・体等の調和のとれた発達を促すことによって 生涯にわたって学び続ける力を育みます

本県の教育では、子どもたちに知・徳・体等の調和のとれた発達を促し、個人の自立を目指していきます。そして、学校で学ぶことが実生活につながっていることを実感させるとともに、社会に開かれた学びを実現できるようにします。これらを通して、社会の急激な変化に対応できるよう、生涯にわたって学び続ける基盤を培っていきます。

○ 自分の生き方を社会との関わりの中で考えさせることによって 夢を志に高め未来を創造する力を育みます

本県の教育では、地域についての理解や世界の多様性などを学ぶことによって、視野を広げ社会における自己の役割を考えさせるようにしていきます。その上で、自分のライフステージが学校から社会へ移っていくことを想定して、地域やそこに生きる人々とどのように関わって生きていくのか考えさせていきます。このような教育を発達の段階に応じて積み重ねていくことによって、一人ひとりが夢を持ち、これを志(こころざし)へと高め、とちぎや日本、さらには世界の未来を創造する力を育んでいきます。

〇 地域の中で豊かな人間関係を築くことによって 互いに育ちあうことのできる絆づくりを進めます

本県の教育では、大人から子どもが学び、逆に大人も子どもから学び、さらには子ども同士、大人同士もともに学ぶ学習を推進していきます。また、学びたいときに学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指すとともに、スポーツを推進し、日本の伝統や文化への理解を深める等によって豊かな人間関係の構築を支援します。これらの取組を通して、一人ひとりが成長していける地域の環境を整え、地域の中で、互いに育ちあうことのできる絆づくりを進めていきます。

「施策の方向」体系図を追記

第3 施策の方向

基本目標を実現するために必要な9の施策の方向を定めます。

1 確かな学力の育成と教育環境の整備

児童生徒の学習意欲を高め、一人ひとりの学力向上を図るとともに、きめ細かな指導ができる教育環境の整備と特色ある学校づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・とちぎっ子学力アッププロジェクトの推進
- ・ 小学校における少人数学級等の更なる推進
- ・ 社会の変化に対応した魅力と活力のある高校づくりの推進
- ・情報活用能力の育成と情報モラルの醸成
- ・ 私立学校教育の振興

など

2 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな人間関係の構築と健康な生活を送るための健全な心身の育成に取り組みます。

【主な取組】

- ・発達の段階を踏まえた道徳教育の充実
- ・ いじめ・不登校などの問題行動等の防止や支援体制の充実
- ・人権教育の充実と人権啓発の推進
- ・子どもの読書活動の推進
- ・子どもの基礎的運動能力と体力の向上
- ・子どものスポーツ活動を通した運動習慣の定着
- ・健康な心身を育むための食育の推進

など

3 子ども一人ひとりに応じた教育・支援の充実

生まれ育った家庭環境に左右されることなく、また、障害のある子ども一人 ひとりに応じたきめ細かな教育により、子どもたちが健やかに成長することが できる環境づくりを推進します。

【主な取組】

- ・ 障害のある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システム の推進
- ・高等特別支援学校における職業教育・就労支援の充実
- ・幼児教育と小学校教育の連携の深化・拡充
- ・待機児童の解消や放課後児童対策の充実
- ・子どもへの学習支援や居場所づくりの推進
- ・家庭環境に左右されない修学支援の充実
- ・関係機関との連携強化による児童虐待に対する取組の充実 など

4 自分の生き方を考える教育の充実

学校での学びが社会とつながっていることを意識させ、自分の生き方を見つめ考えさせる教育を推進します。

【主な取組】

- ・高校生が自分の生き方を主体的に学び考える「じぶん未来学」の推進
- ・キャリア教育、職業教育の推進・充実
- ・産学官連携による産業教育の充実
- ・大学等の専門性を生かした高大連携の促進
- ・「とちぎ子どもの未来創造大学」の充実

など

5 地域を支える人材の育成

本県の魅力への理解を深め、とちぎへの愛着や誇りを醸成するとともに、地域の課題解決に向けた主体的な関わりや社会参画意識を高めます。

【主な取組】

- ・ 小中学生や高校生のふるさととちぎを学ぶ機会の充実
- ・「とちぎの百様」を活用した郷土愛の醸成
- ・主権者教育等の社会の一員としての自覚を育む教育の充実
- ・地域課題解決に向けた高校・大学等と地域・企業等との連携・協働の取組の促進
- ・県内大学等との連携による地元定着の促進
- ・産業界と連携した奨学金の活用による大学生等の県内就職の促進

など

6 グローバル人材の育成

豊かな語学力やコミュニケーション能力、国際的な視野を持ったグローバル 人材の育成を推進します。

【主な取組】

- ・英語教育の充実及び教員の指導力の強化
- ・グローバルコミュニケーション能力の育成
- ・国際的視野やチャレンジ精神の涵養
- ・ 高校生の長期・短期留学支援
- ・大学コンソーシアムとちぎが産学官連携により取り組む海外留学等への 支援

など

7 学校・家庭・地域の連携による教育の充実

学校・家庭・地域の連携を進め、地域の教育力の向上を図るとともに、生涯を通じて学び続けることのできる社会の実現を目指し、様々な学習活動が充実するよう継続的・効果的に支援します。

【主な取組】

- ・大人と子ども等が交流しながら学びあうふれあい学習の推進
- ・親学習プログラム等を活用した家庭教育の学習機会の充実
- ・子どもの学びを支える地域教育の促進
- ・地域住民等の参画による「学校支援地域本部」の取組の促進
- ・とちぎ県民カレッジ等多様な学習機会と情報提供の充実
- ・高齢者の学び直しなど生涯学習の推進

など

8 スポーツを通じた人づくり

国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、更なる競技力の向上を図る とともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催等も契機に、県民のスポー ツへの興味・関心を高め、誰もがスポーツに親しめる機会と交流の場を広げます。

【主な取組】

- ・すべての県民が気軽にスポーツ活動を楽しむことができる環境づくり
- ・ 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けた機運醸成
- ・オリンピック・パラリンピック教育の推進
- ・ジュニア選手の発掘及び各年代に応じた選手の育成・強化
- ・障害者スポーツの普及及び選手の育成・強化
- ・指導者の計画的な養成及び資質の向上
- ・ 県内プロスポーツチーム等との連携によるスポーツの振興 など

9 文化を通じた人づくり

地域に伝わる貴重な伝統文化等についての理解と関心を深め、将来にわたって、守り・活用することにより、積極的な世代間や地域間の交流を図るとともに、様々な分野の芸術・文化に触れる機会を提供し、県民の文化的活動を支援します。

【主な取組】

- ・ 高校生が本県の伝統文化等について学ぶ機会の確保
- ・ 地域の文化財の保存とそれを活用した学習機会の提供
- ・貴重な伝統文化を継承する後継者の確保・育成
- ・学校における文化・芸術活動の充実
- ・地域の芸術家や若手アーティストの育成支援
- ・ 美術館、博物館、総合文化センター等における優れた芸術鑑賞機会の提供

など

第4 おわりに

- 近年の教育行政には、保健、福祉、医療、青少年健全育成、職業教育、安全対策など、知事部局と教育委員会との緊密な連携が必要な課題が多くなっています。
- 総合教育会議の設置を契機に、同会議等を活用しながら、連携を強化し、本県の教育・学術及び文化の振興に向け、各種施策の確実な推進を図っていきます。